

環境技術実証モデル事業 湖沼等水質浄化技術分野における
平成17年度実証試験結果報告書について（お知らせ）

（同時資料提供 環境省）

平成18年6月5日（月）

代表連絡先	環境情報センター 企画総務室環境技術支援課 担当 谷田、阿部 代表電話 06-6972-1321 内線 330,345 直通電話 06-6972-3275 メールアドレス etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp
-------	--

環境技術実証モデル事業（湖沼等水質浄化技術分野）について、平成17年度実証試験結果報告書を取りまとめ、このたび環境省の承認を得ましたのでお知らせいたします。

1. 背景・経緯

環境技術実証モデル事業（以下、「モデル事業」という。）は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために、普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を客観的に実証することにより、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするもので、平成15年度から環境省が実施している事業です。

平成17年度モデル事業（湖沼等水質浄化技術分野）において、大阪府が実証機関として選定され、「湖沼等水質浄化技術 実証試験要領」（平成17年3月22日環境省公表）に基づき実証対象技術（以下参照）について試験を実施し、その結果を実証試験結果報告書として取りまとめました。

2. 実証対象技術及び実証項目

今回の実証対象技術は、微細気泡発生装置により発生させた微細気泡を水中に効率よく供給し、溶存酸素濃度を高めることにより自然の浄化能力を向上させ、水質浄化及びアオコの発生を抑制するものです。この技術について、溶存酸素の上下層均一化、アオコ発生抑制などの実証項目に加え、騒音などの環境影響項目や維持管理性能項目について実証試験を行いました。

実証対象技術の詳細な実証試験結果報告書等は、環境技術実証モデル事業ホームページ（URL <http://etv-j.eic.or.jp>）から自由にダウンロードして頂くことができます。

なお、モデル事業による技術実証の結果は、環境技術の性能を保証するものではなく、一定の条件下における環境技術の環境保全効果についてまとめたものです。個々の実証対象技術についての詳しい説明等は、メーカーに直接お問い合わせ下さい。（添付資料参照）

＜参考：平成17年度実証対象技術＞

- 微細気泡による水質浄化技術／環境技術開発者：(株)マイクロアクア

関連ホームページ
添付資料

（環境技術コーディネート事業）環境技術実証モデル事業のページ
報告書概要版